

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

基山ダブルジビエ活用プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県三養基郡基山町

3 地域再生計画の区域

佐賀県三養基郡基山町の全域

4 地域再生計画の目標

基山町は、佐賀県の東端に位置し、福岡県（筑紫野市・小郡市）、鳥栖市に接する面積22.15平方キロメートルの小さな町で、古くから古代官道や長崎街道など主要道路が町域を通り、現在でも国道3号線、JR鹿児島本線、九州自動車道が縦走するなど交通の要衝地として発展してきた。また、総土地面積の38%が山林で、耕地は14%と狭隘で、その耕地も基盤整備は十分でなく、多くの耕地が中山間地域の耕作条件が悪い場所にあり、農家の高齢化と後継者不足とともに、耕作放棄地の拡大や獣害による農作物の被害対策が喫緊の課題となっている。

耕作放棄地の増加とともにイノシシなどの獣害の発生も拡大しており、市街地へも出没する状況の中、大きな問題となっている。獣害対策としては、ほ場への侵入防止のための柵（ワイヤーメッシュ）の布設や、猟友会による駆除を行っているが、新たに本年度から山林の手入れと獣害対策を行う地域の自主防衛組織が結成されるなど、地域農業の継続と安全対策として取組を強化し始めたところである。

基山町では、この耕作放棄地対策と獣害対策として作物の栽培ではなくエミューの放牧により解消していきたいと考え、昨年度からエミューの飼育を、ふるさと名物応援宣言（中小企業地域資源活用促進法）などを通じ支援してきたところである。中山間地域でのエミュー放牧は、イノシシが寄り付かない効果が見受けられる（その理由や効果の度合いは検証中である）ことから、獣害対策の一つとしても取り組んでいるところであり、現在、約130羽を飼育している。また、飼育したエミューの肉や脂肪から抽出したオイル等を使った商品や町内飲食店でのメニュー開発など、基山町産業振興協議会（農林業者、製造業者、商業者、サービス業者、観光業者、商工会・農協等で構成）をはじめ町内の事業者が一体となって取り組んでおり、今後生産を本格化させる際の受け皿作りを同時に行っている。これらの取組みを一体的に行い、中山間地域での放牧による飼養管理の確立により農家の所得向上と地域の活性化を目指している。

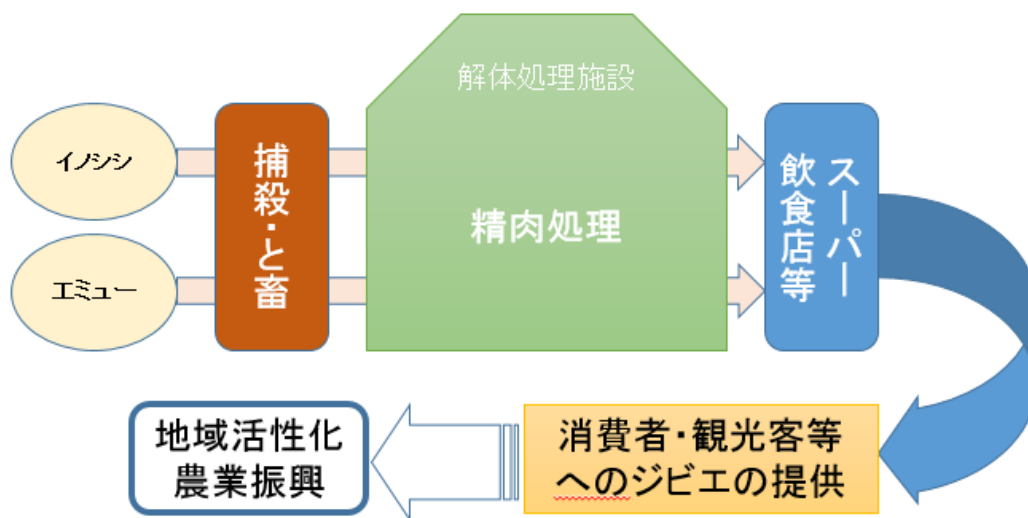
このイノシシとエミュー（家畜伝染病予防法の対象外）は、いわゆる「ジビエ」であることから、イノシシの捕獲推進による頭数の増加やエミュー飼育後の

活用を考えた場合、その後の肉等の利活用が課題となっているが、一方で、昨年度から町をあげてエミュー事業を取組んだことで、町内の飲食店（居酒屋）では、町外の産地（北海道）からエミュー肉の仕入れをしてメニュー開発を行い、既に客への提供を始めている。また、イノシシの肉も地域で一定の消費がなされており、食肉処理の課題を解決すれば、名物料理の開発や精肉としての販売も可能であると考えている。

このことから、基山町ではイノシシとエミューを「ダブルジビエ」として、飼育・捕獲から、と畜・捕殺・食肉処理を経て町内飲食店へ販売するための解体処理施設を建設し、ダブルジビエでの名物料理や加工食品（六次産品・特産品等）の開発・提供を行うことにより、地域産業の振興を図るものである。

なお、平成28年度の地方創生加速化交付金事業「魅力ある空間形成プロジェクト」による、町内散策コースの設定や観光サイン事業、観光案内のためのホームページ作成など観光振興のための施策や、農業と観光を結びつけた農業振興のための観光農園・農産物直売所などの建設を検討しており、本事業との相乗効果を期待するものである。

ダブルジビエによる地域活性化のイメージ



【数値目標】

K P I	基山ダブルジビエ活用プロジェクト				年月
	イノシシ		エミュー		
	販売量 (kg)	販売額 (千円)	販売量 (kg)	販売額 (千円)	
申請時	—	—	—	—	H29.1
初年度	160	800	100	500	H30.3
2年目	480	2400	150	750	H31.3
3年目	640	3200	200	1000	H32.3

※エミュー精肉単価：5000円/kg 希望小売価格とした
イノシシ精肉単価：5000円/kg 希望小売価格とした

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

耕作放棄地解消のためのエミューの飼育や農作物被害対策のイノシシの捕獲等の取組みの先に、これらの肉等を「ダブルジビエ」として利活用するために、連携体制を構築し、解体処理施設を建設することで、名物料理や加工食品（六次産品・特産品）の開発を促進するなど、地域産業の振興を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

（1）事業名：基山ダブルジビエ活用プロジェクト

（2）事業区分：地域産業の振興

（3）事業の目的・内容

（事業の目的）

基山町では、平成27年度から耕作放棄地・イノシシ被害の一つの対策として「エミュー事業」に取り組んでいるが、今後、肉等の利活用を進めるためには、と畜から精肉等を利用する事業者までの連携体制の構築が必要である。

また、農家の高齢化等から中山間地域でイノシシによる農産物への獣害が拡大しており、駆除事業や狩猟による捕殺を行っているが、肉を活用する体制ができていないことや狩猟者の高齢化等により、獣害対策も取組みの強化が必要となっている。

そこで、エミューとイノシシによる「ダブルジビエ」による利活用の促進を図り、町内飲食店等と連携した特産品づくり・メニュー開発による地域産業の振興と、観光振興による広範な地域活性化を図るものである。

（事業の内容）

ジビエの活用ガイドラインに沿った解体処理施設を基山町が建設し、指定管理として農家等で構成する基山町鳥獣被害対策実施隊に運営委託することで、継続的な運営を図る。それを中核として基山町鳥獣被害対策実施隊や6次産業化に向けて設立された(株)きやまファームらによる連携体制を構築することにより、駆除・飼育からと畜・捕殺までの入口から、一般消費者・観光客への精肉・メニュー開発による肉の活用の出口まで、一気通貫型のエミュー肉、イノシシ肉の活用を行う。

また、町内飲食店と連携したジビエ料理の開発により、交流人口を増加させ滞在時間の延長による周辺事業者の売上の増加など波及効果の拡大を図る。

→各年度の事業の内容

基山ダブルジビエ活用プロジェクト

初年度) 食肉処理施設の設計、建設を行う。

安定的に運営を図るため、(株)きやまファーム等によるエミュー飼育の拡大(交配の推進)の後方支援や、イノシシ確保体制の構築・強化のため、基山町鳥獣被害対策実施隊を結成する。さらに料理メニューの開発促進を町内飲食業者との連携により行うとともに、町内外に新規メニューのPR等、事業の広報・宣伝活動を実施する。

2年目) 初年度事業の定着、商品の開発促進のための支援、事業の広報・宣伝活動を実施する。

3年目) 事業の拡大のための商品の開発促進のための支援、広報・宣伝活動を実施する。

(4) 地方版総合戦略における位置づけ

基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、農林業、商業、観光などの業種の壁を超えた連携体制を構築するため「基山町産業振興協議会」を設立し、各事業に町内事業者等と連携して取り組んでいる。

具体的には、地方創生先行型交付金で独自販路の構築として取組んだ、基山PAふるさと名物市場、きやま通販、基山健康宅配及びふるさと納税の返礼品などのツールを最大限に活用している。

本プロジェクトも、これらのツールを活用しながら実施する事業である。また、総合戦略の基本目標として、「①基山町における新たな雇用を創出する」(新規雇用創出数:100人(平成32年))を掲げており、本プロジェクトは、この目標の達成に直接寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

KPI	基山ダブルジビエ活用プロジェクト				年月
	イノシシ		エミュー		
	販売量(kg)	販売額(千円)	販売量(kg)	販売額(千円)	
申請時	—	—	—	—	H29.1
初年度	160	800	100	500	H30.3
2年目	480	2400	150	750	H31.3
3年目	640	3200	200	1000	H32.3

※エミュー精肉単価:5000円/kg 希望小売価格とした

イノシシ精肉単価:5000円/kg 希望小売価格とした

(6) 事業費

(単位：千円)

基山ダブルジビ エ活用プロジェ クト	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計		20,000	1,000	1,000
区 分	工事請負費	15,000			15,000
	委託料	3,000	1,000	1,000	5,000
	需用費	100			100
	役務費	100			100
	用地購入費	1,000			1,000
	備品購入費	800			800

(7) 申請時点での寄附の見込み

年度	H29		計
法人名	金属精製業	工作機器メーカー	
見込み額 (千円)	500	500	1,000

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

事業の KPI について、基山町まち・ひと・しごと創生推進会議により事業結果を検証し、改善点を踏まえて事業手法を改良することとする。

(評価の時期・内容)

毎年度3月末時点の KPI の達成状況や効果などについて、事業実施担当課が確認し外部有識者等により構成された基山町まち・ひと・しごと創生推進会議により検証のうえ、次年度以降の施策にフィードバックする。

(公表の手法)

目標の達成状況については、検証後速やかに基山町ホームページ、情報公開コーナーにて公開する。

(9) 事業期間

平成29年4月から平成32年3月まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 基山町鳥獣被害対策実施隊の再編整備

事業概要 現在、町職員によって構成されている基山町鳥獣被害対策実施隊を、
実際捕獲等を行っている農家等含め再編整備し、効果的な鳥獣害対策
を行うとともに、ジビエの利活用の促進を図る。
(鳥獣被害防止特措法に基づく「鳥獣被害対策実施隊」の設置)

実施主体 基山町・基山町鳥獣被害対策実施隊

実施期間 平成 29 年度～

(2) 「基山町農業活性化協議会」の設立

事業概要 町内の農業者団体等が連携して、集落営農の在り方、農地の集積・耕
作放棄地対策及び新たな特産野菜等の導入に向けた取り組みを行う
ことによって、基山町農業の活性化を図る。

実施主体 基山町農業活性化協議会

実施期間 平成 28 年度

(3) 「基山町産業振興協議会」の設立

事業概要 農林業、商業、観光などの業種の壁を超えた連携体制を構築。基山町
独自販路としての、基山 P A ふるさと名物市場、きやま通販、基山健
康宅配の設置運営、ふるさと納税の返礼品開発支援を行う。

実施主体 基山町産業振興協議会

実施期間 平成 27 年度～平成 31 年度

(4) エミュー飼育による耕作放棄地対策及び食肉等を用いた商品開発事業

事業概要 中山間地域の耕作放棄地・獣害対策としてエミューを飼育し、エミュー
の肉・オイルを用いた六次製品の開発を促進する。
(さが段階チャレンジ交付金事業 (佐賀県))

実施主体 産業振興協議会

実施期間 平成 27 年度

(5) 観光地の魅力向上 (来街者の増加・町内滞在時間の延長の取組み)

事業概要 基山町にある大興善寺、基肆城跡、荒穂神社など神話から古代の由緒
ある観光資源を散策ルートで繋ぎ、観光サイン事業や 4 か国語による
観光案内の H P、映像コンテンツを複合的に結び付けて世界に発信
することで、一年を通じてインバウンドを含めた観光客の呼び込
みを推進する。

特に、基山 (きざん) 草スキー場を新たな集客拠点として機能させる
ため、昨年度から実施している「草スキー世界大会」の定着による草
スキー利用者の増加を図る。

また、「摘み取りライチ」による観光農園 (平成 3 1 年度開園) を核
とした観光農業の定着や、開祖 1 3 0 0 年を迎える大興善寺と連携し
た新たな集客イベントを行う。

(地方創生加速化交付金事業「魅力ある空間形成プロジェクト」等)

実施主体 基山町・基山町商工会・基山町観光協会

実施期間 平成 28 年度～平成 31 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業の KPI について、基山町まち・ひと・しごと創生推進会議により事業結果を検証し、改善点を踏まえて事業手法を改良することとする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度（7 月予定）に外部有識者等により構成された基山町まち・ひと・しごと創生推進会議による効果検証を行い取組方針を決定する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに基山町ホームページ、情報公開コーナーにて公開する。